

直売所における省エネ機器等の導入を支援します！

【農林水産業燃油・物価高騰対策緊急支援事業のご案内】

燃油及び物価高騰により影響を受けた県内農林水産業者の経営安定化を図るため、直売所における省エネ機器等の導入経費を支援します。

事業対象者

以下のすべての要件を満たす直売所

- ①直売所が個人経営でないこと（出荷者2名以上）
- ②直営の直売所を有すること
※施設内店舗（インショップ）は事業対象外
- ③直営の直売所が大分県内に所在していること



事業要件

- ・省エネ機器等の導入により経営コストの削減が見込まれること
（例：冷蔵庫、冷凍庫、セルフレジなど）

補助率及び補助上限額

通常枠

1直売所あたり3/4以内（上限750万円）

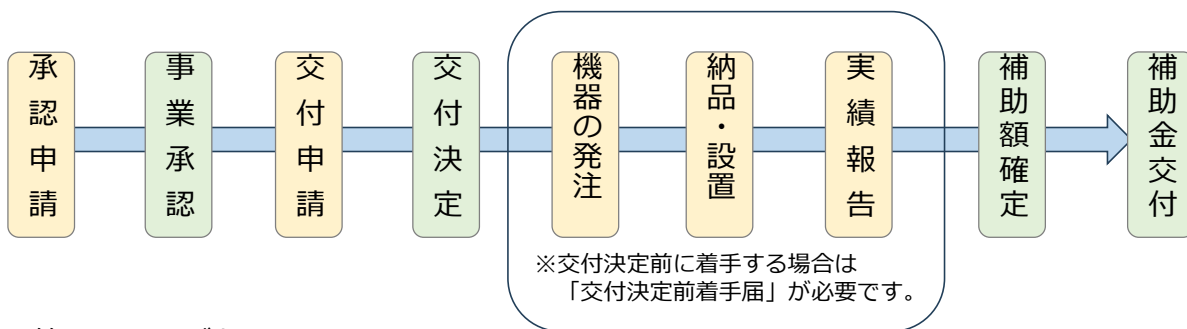


賃上げ枠

1直売所あたり4/5以内（上限800万円）

※県への実績報告前の直近1か月分の給与・賃金等（残業代や賞与、各種手当、役員に支払った給与及び役員報酬等、福利厚生費、法定福利費や退職金は除く）の総支給額が、賃上げ前と比較して1.5%以上増加することが条件です。

補助金申請の流れ



- ・予算には限りがあります。
- ・事業承認や交付決定までに時間を要する場合があります。

お問合せ先

申請書類の提出先は管轄の各振興局です。詳しくは以下の県担当部署へお問い合わせください。

◇ 県各振興局 農山（漁）村振興部 企画・農政（・就農）班

東部振興局：☎0978-72-0409

中部振興局：☎097-506-5732

南部振興局：☎0972-24-8645

豊肥振興局：☎0974-63-1172

西部振興局：☎0973-22-2585

北部振興局：☎0978-32-1621

◇ 大分県農林水産部 農地活用・営農推進課：☎097-506-3596